

A：育児サークル・市民グループ活動 B：市役所関連 C：教職員・保育職員研修 D：子育て広場 E：子どもの活動 F：主催事業・教室 G：体育館 H：専門・教育・保育相談 I：幼児相談室

施設利用者に対する管理運営費を表にすると、次のようになる。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
此花全体 (人)	7,838	8,727	7,579	8,073	6,358
内体育館 (人)	6,110	6,838	5,386	5,484	3,532
内体育館以外 (人)	1,728	1,889	2,193	2,589	2,826
管理運営費 (千円)	8,105	9,377	9,543	9,590	14,127
管理運営費/人 (円)	4,691	4,964	4,351	3,704	4,999
富樫全体 (人)	161,743	161,486	142,053	91,703	96,141
内体育館 (人)	19,777	17,377	17,012	12,723	17,552
内体育館以外 (人)	141,966	144,109	125,041	78,980	78,589
管理運営費 (千円)	57,539	75,406	73,449	114,601	111,335
管理運営費/人 (円)	405	523	587	1,451	1,417

以上の表から、利用者に対する管理運営費をみると、此花にかかる管理運営費は過大となり、富樫にかかる管理運営費は、増加傾向にあることが確認された。

③ 維持管理の状況

各施設について、以下の課題の存在を認識している。

此花	富樫
施設が古く老朽化が著しい。	敷地内に複数の棟があり、施設が古く老朽化が著しい。

長寿命化計画では、令和2年度の富樫2、3号館の外壁工事については、同時に修繕実施との計画となっていたが、予算の制約もことから、外壁の状態を見て、令和2年度は2号館のみ実施し、令和3年度に3号館を実施している。

修繕を行うマニュアル等はなく、安全面を考慮して緊急性の高いものから予算担当と相談しながら決めていく。また、此花は、様々な公的機関が入所する複合施設であり、市が単独で長寿命化計画を立案できない施設となっている。

③ 長寿命化計画（個別施設計画）の進捗状況

施設別長寿命化計画は、「あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成に繋がる施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき施設の長寿命化を図ることとします。」とされ、此花は、長寿命化施設として物理的耐用年数65年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期令和12年(2030年)、富樫は、長寿命化施設として物理的耐用年数82年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期令和37年(2055年)とされている。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/39110/
チラシ・パンフレット	あり

(3) 監査結果

① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用の状況

教育プラザは、青少年健全育成センター、こども相談センター、学校教育センター、幼児教育センターを置き、教育と福祉とが連携することで子どもの健全な育成の推進を目的とする。各施設の利用者（来館者数）の5年推移は以下のとおりである。

此花 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育館	6,110	6,838	5,386	5,484	3,532
幼児相談室	167	121	101	101	89
そだち	1,561	1,768	2,092	2,488	2,737
合計	7,838	8,727	7,579	8,073	6,358

富樫 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A	40,333	40,625	32,386	16,509	16,827
B	18,309	19,308	17,511	10,528	9,925
C	20,348	20,387	17,328	11,320	10,883
D	44,818	47,467	42,161	28,739	28,446
E	4,776	4,176	2,966	1,700	1,256
F	489	545	466	0	583
G	19,777	17,377	17,012	12,723	17,552
H	7,694	7,846	8,681	7,295	7,729
I	5,199	3,755	3,542	2,889	2,940
合計	161,743	161,486	142,053	91,703	96,141
平均人数/日	451	450	395	255	268

5 健康政策課所管施設

(概要)

金沢健康プラザ大手町(以下、「健康プラザ」という。)は、金沢健康プラザ大手町条例(平成17年条例第47号。以下、「条例」という。)に基づき設置され、すべての市民が健康で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、保健、医療及び福祉の連携による市民の主体的な健康づくりを推進することを目的としている(条例第1条)。

本施設は、昭和44年に建設され、石川県医師会館として利用がなされてきたが、平成17年より健康プラザとして利用が開始されており、施設管理は、指定管理者に行わせている(条例第11条)。指定管理者の業務範囲は、①条例に規定する健康プラザの事業の実施に関する事、②研修室等の使用の承認に関する事、③健康プラザの施設及び設備の維持管理に関する事、④その他健康プラザの管理上市長が必要があると認めると認める業務を掲げている(条例第12条)。

平成17年より、財団法人金沢総合健康センターを指定管理者として指定してきたが、同法人と公益財団法人金沢福祉サービス公社が合併したことにより、公益財団法人金沢健康福祉財団が設立され、引き続き同法人に指定されている。なお、令和3年度の管理運営費は12,883千円である。

施設別長寿命化計画では、社会福祉施設については、「安全で安心な福祉健康社会の構築施設であることから、金沢市有施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図ることとします。」とし、健康プラザは、長寿命化施設として、物理的耐用年数65年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期2034年とされている。

施設名称：金沢健康プラザ大手町

施設区分：社会福祉施設

(1) 概況

所在地	大手町3-21
建設年月	昭和44年11月(平成17年11月健康プラザとして開館)
築年数	築53年
土地取得費(百万円)	81(東館の一部)
建物取得費(百万円)	315(東館の一部)
運営主体	公益財団法人金沢健康福祉財団
建物延床面積(m ²)	1752.00
主たる構造	鉄筋コンクリート造
設置目的	すべての市民が健康で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、保健、医療及び福祉の連携による市民の主体的な健康づくりを推進するため
設置根拠	金沢健康プラザ大手町条例第1条
設置事業内容(提供サービス)	健康づくりに関する講座等の開催、情報の収集及び提供、人材育成、高齢者の介護予防等に関する事業、各部屋の貸出

外観写真



(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	32,484	30,103	28,484	4,869	9,992

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	内130万円以上の工事費
平成29年度	金額(千円)	金額(千円)
平成30年度	10,770	
令和元年度	10,740	
令和2年度	11,210	
令和3年度	12,186	
令和3年度	12,883	

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

金沢市公共施設等総合管理計画に基づいて、金沢市施設別長寿命化計画で個別計画を策定している。

健康プラザの長寿命化を目的とした大規模修繕は、再整備を計画しているため、長寿命化計画年表において令和2年(2020年)以降に計画されている更新等は行われていない。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.kanazawa-kenko-plaza.or.jp/
チラシ・パンフレット	リーフレット(施設)及びチラシ(各教室・講座)
その他	メールマガジン(各教室・講座)

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用の状況

本施設は、指定管理者(公益財団法人金沢健康福祉財団、以下、「指定財団」という。)に業務

委任しており、協定書において、「利用者において、利用者の意見を管理運営に反映させること。」(協定書第4条第1項第3号)、「効果的な運営を行うこと。」(同項第5号)、と定められている。

本施設の利用者数の明細を確認したところ、以下のような状況であった。

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数(人)	2,322	2,575	3,042	2,832	2,350	3,602	3,970	2,686	2,136	2,115	2,036	2,818	32,484
平均(人/日)	80.1	92.0	101.4	94.4	78.3	128.6	132.3	95.9	79.1	78.3	75.4	93.9	94.4
開館日数(日)	29	28	30	30	30	28	30	28	27	27	27	30	344
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数(人)	2,075	2,222	2,827	2,363	2,184	3,168	2,482	2,684	1,885	2,517	2,959	2,737	30,103
平均(人/日)	71.6	79.4	94.2	78.8	72.8	113.1	82.7	95.9	69.8	93.2	109.6	91.2	87.5
開館日数(日)	29	28	30	30	30	28	30	28	27	27	27	30	344
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数(人)	2,135	2,199	2,707	2,683	2,003	4,515	2,867	2,564	2,157	2,486	1,928	240	28,484
平均(人/日)	76.3	88.0	90.2	89.4	69.1	161.3	98.9	95.0	77.0	92.1	74.2	8.0	84.5
開館日数(日)	28	25	30	30	29	28	29	27	28	27	26	30	337
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数(人)	242	140	153	291	276	356	405	413	338	586	652	1,017	4,869
平均(人/日)	8.3	5.2	5.1	10.0	9.2	12.7	13.1	14.8	12.1	21.7	25.1	33.9	14.2
開館日数(日)	29	27	30	29	30	28	31	28	28	27	26	30	343
令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数(人)	985	331	675	999	561	637	1,203	1,074	796	763	860	1,108	9,992
平均(人/日)	34.0	11.8	22.5	34.4	18.7	22.8	38.8	38.4	28.4	28.3	33.1	36.9	29.0
開館日数(日)	29	28	30	29	30	28	31	28	28	27	26	30	344

指定財団は、利用者アンケートを実施し、事業の改善を行っている。令和元年度は、アンケートの自由記載の意見により、健康スタジオの利用者が運動器具などの使用方法等をより早く習得できるように、スタッフによる積極的な声掛けを行うよう徹底した。令和2年度は、満足度の低いプログラムの内容について、コロナ禍でも実施可能な Zoom やオンラインを活用した新たな事業(取り組み)を実施した。令和3年度は、満足度の低い「用具・器具の充実」について、健康スタジオの運動器具を最新機種に更新した他、不具合の多かった音響設備を更新した。



③ 維持管理の状況

本施設の点検管理業務は、指定管理者に業務委任することが規定されており(健康プラザ条例第12条第1項第3号)、協定書において維持管理が義務づけられている(協定書第4条)。健康政策課では、点検管理等についての業務報告を受けている。当該施設の経費(コスト)削減の取り組みは、常時点灯する1階ロビーや、3F・4F廊下の蛍光灯を間引きし、電気料金のコスト削減を図ってい

ると回答された。
本施設の修繕や改修の判断は、特に基準はないが、不具合が発生した場合、担当者が処置にあたり、困難な場合には、担当者から設備管理委託業者等へ修理依頼を行う。指定管理の仕様書中、「8総費について」の中で、「修繕費は、1件200,000円未満は指定管理の予算内で執行する」とされており、200,000円以上の場合は健康政策課と協議している。

健康政策課は、健康プラザの再整備が迫っており、市の構想も鑑みながら指定財団としても既存事業の継続・改廃の検討が求められていると認識している。

施設の有効利用に関しては、指定財団において利用者アンケートの活用等により改善が実施されていたが、健康政策課では、実施の報告を受けて対応を確認しているだけであった。改善内容については確認を行うだけでなく、評価を行うなどにより一層の関与が望まれる。

土地取得費(百万円)	なし	なし(借地)
建物取得費(百万円)	29	8
運営主体	金沢市立大野町児童館振興協力会	金沢市立馬場児童館振興協力会
建物延床面積(m ²)	240.72	206.54
主たる構造	鉄筋コンクリート造 (増築部分:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造)	鉄筋コンクリート造
設置目的	児童の情操を豊かにし、あわせて健全な遊びを与えるため	同左
設置概観	金沢市児童館条例第1条第1項	同左
設置事業内容	基本業務(集会室、遊戯室、図書室等の利用に関すること)、選択事業の実施業務、児童館の施設及び設備の維持管理に関する業務	同左
施設写真		

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大野町児童館	11,378	12,459	10,287	8,703	8,411
馬場児童館	5,551	5,985	3,949	3,863	3,027

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	大野町児童館		馬場児童館	
	決算額	内130万円以上の工事費	決算額	内130万円以上の工事費
平成29年度	7,810	2,970	7,600	
平成30年度	8,709		7,971	
令和元年度	8,583		8,270	
令和2年度	8,958	2,585	8,597	
令和3年度	8,696		8,652	

6 子育て支援課所管施設

(概要)

市が設置する児童館は地区児童館32館と城北児童館である。

児童館は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を陶冶することを目的とする児童福祉施設とされている。厚生労働省による「児童館ガイドライン」では、「児童館は、児童の権利に関する条約(平成6年条約第2号)に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化する児童福祉施設である。ゆえに児童館はその運営理念を踏まえて、国及び地方公共団体や保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達程度に応じ、子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもたちの育成に努めなければならない。」とされている。

児童館の設備と運営は、児童福祉法第45条第1項の規定に基づき、児童福祉施設の設備および運営に関する最低基準(※)が厚生労働省令(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第37条から第40条)をもって制定されている。

(※)最低基準とは、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第45条第1項による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を指す。

市は、金沢市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(以下、「児童福祉条例」という。)で、「児童福祉施設は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。」としており(児童福祉条例第5条第1項)、「最低基準を超えて設備等を有している施設においても、最低基準を理由として、その設備等を低下させてはならない」とする(同条例第2項)。

児童福祉施設の非常災害に関する事項は、施設は「軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に際して必要な設備を設けなければならない。」とする(同条例第7条)。

金沢市の児童館は、以下のように説明されている。

「児童館は、子供たちが自由に来館し、遊ぶことができる場所です。金沢市には、32の地区児童館と1つの大型児童館があります。地域の方々と運営されている地区児童館は、幼児向け親子教室、子育て相談、地域交流、小学生を対象とした教室(クラブ活動)など、地域に根ざした様々な活動を通して、子供たちの健全育成の推進を図っています。」(金沢市児童館ポータルサイトより)

地区児童館の管理運営については、指定管理者に委任しており、5年の指定期間中において会計年度ごとに協定書を締結している。業務内容については、「金沢市児童館指定管理者の業務仕様書」に明記されている。

施設名称:大野町児童館、馬場児童館

施設区分:児童福祉施設

(1) 概況

施設名称	大野町児童館	馬場児童館
所在地	大野町1-8-5	東山3-29-22
建設年月	昭和46年2月	昭和45年4月
築年数	築50年	築51年

施設運営・管理の課題として、子育て支援課は「児童館の施設整備には、公民協働による運営という金沢方式に基づき、一定割合の地元負担を伴うことから、施設の長寿命化に際しては、地元(指定管理者)に対する説明や協議が必要」と認識しており、修繕に関しては、市と地元との間の委託契約にそって行われ、委託契約後、地元が工事をした後完了を確認し、請求に基づき委託料を支払うという手続となっている。なお、地元負担については、予算措置として行われており、令和2年度から1/4(市の負担は3/4)となっているが、それ以前は1/3(市の負担は2/3)であった。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

施設別長寿命化計画によると、児童福祉施設は、子育て支援・幼児教育の推進に繋がる施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされている。

本施設の躯体耐用年数は、金沢市有施設ストックマネジメント計画「躯体の耐用年数」によると、65年となっている。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	金沢市児童館ポータルサイト(https://kanazawa-city-jidokan.jp/)
その他	児童館だより

⑤ 施設運営・管理にかかると課題

大野町児童館	馬場児童館
児童館の施設整備には、公民協働による運営という金沢方式に基づき、一定割合の地元負担を伴うことから、施設の長寿命化に際しては、地元(指定管理者)に対する説明や協議が必要である。	同左

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続は適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用の状況

児童館の運営は、地域の団体(指定管理者)に委任しており、指定管理者において管理運営の事業計画を作成し、金沢市が承認する(協定書第5条)。施設の利用に関する意見の把握に関しては指定管理者に委ねられており、利用者からの感想や意見の聴取は各館において随時行われており、各館の『運営委員会』による審議を通して意見の反映に取り組んでいるものと子育て支援課では認識している。

なお、子育て支援課では、運営委員会の審議事項を提示しており各館はその内容に基づき管理運営規定に審議事項を規定し、審議を行っている。個別の審議については各館に委ねられており、子育て支援課で内容の把握はしていない。

③ 維持管理の状況

児童館における施設の点検記録を確認したところ、馬場児童館の防火シャッターに関して、令和2年度よりE判定とされていたが、令和3年度中に対応されていた。

指定管理者から、計画以外の修繕等の依頼があった場合は、「毎年10月に指定管理者から次年度修繕にかかる要望を受け、翌年度に順次対応している。緊急的な修繕は、随時修繕の規模や緊急性を踏まえて対応している。」と回答された。子育て支援課は、この要望をもとに、聞き取りや現地調査などを行い、必要性を認めたものについて、次年度に予算要求を行っている。



施設写真

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
三馬保育所	142	129	113	99	103
八田保育所	82	83	79	66	65
矢木保育所	105	93	88	87	83

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額 (人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	三馬保育所		八田保育所		矢木保育所	
	決算額	内130万円以上の工事費	決算額	内130万円以上の工事費	決算額	内130万円以上の工事費
平成29年度	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
	6,267		13,677	9,298	5,344	
平成30年度	11,319		4,698		10,259	4,357
令和元年度	7,269		4,424		6,214	
令和2年度	7,177		6,171		15,941	9,488
令和3年度	9,541	2,384	5,664		6,955	

③ 長寿命化計画 (個別施設計画) の進捗状況

施設別長寿命化計画によると、児童福祉施設は、子育て支援・幼児教育の推進に繋がる施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされている。本施設の躯体耐用年数は、金沢市有施設ストックマネジメント計画「躯体の耐用年数」によると、65年となっている。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	金沢子育てお役立ちウェブ (http://www.kanazawa-kosodate.net/ho/list.html)
チラシ・パンフレット	金沢市保育所・認定こども園等利用手続きのご案内 (令和4年4月利用開始) https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/6/87160358.pdf

7 保育幼稚園課所管施設

(概要)

市が設置する保育所は13か所ある。保育所は、児童福祉法において、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設と定められている (児童福祉法第39条第1項)。このような保育施設の設置に関して、子ども・子育て支援法上、市町村は、「子供及びその保護者が置かれている環境に応じて、子供の保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子供・子育て支援が総合的かつ効果的に提供されるよう、その提供体制を確保すること。」とされ、設置が義務付けられている (子ども子育て支援法第3条第1項第3号)。

保育所の設備と運営は、児童福祉法第45条第1項の規定に基づき、児童福祉施設の設備および運営に関する最低基準 (※) が厚生労働省令 (児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第37条から第40条) をもって制定されている。

(※) 最低基準とは、児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第45条第1項による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を指す。

市内には、市立保育所13か所、県立認定こども園1か所、私立保育所25か所、私立認定こども園92か所の合計131か所の保育所・認定こども園があり (令和3年4月1日現在)、乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、年末保育、統合保育、夜間保育等、様々な保育を実施している。

施設名称：三馬保育所、八田保育所、矢木保育所

施設区分：児童福祉施設

(1) 概況

施設名称	三馬保育所	八田保育所	矢木保育所
所在地	久安6-83	八田町東572	矢木1-40
建設年月	昭和45年3月25日	昭和47年9月19日	昭和46年1月1日
築年数	築52年	築50年	築51年
土地取得費(千円)	11,658 (一部不明あり)	不明	24,193 (一部不明あり)
建物取得費(千円)	35,700	45,700	84,899
運営主体	金沢市	金沢市	金沢市
建物延床面積 (㎡)	849.77	777.90	653.79
主たる構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
設置目的	保育を必要とする児童を保育するため	同左	同左
設置根拠	児童福祉法第35条第3項、金沢市立保育所条例第1条	同左	同左
設置事業内容	保育の提供	同左	同左

8 歩ける環境推進課所管施設

(概要)

神田交通公園は、昭和43年3月土地区画整理事業の一環として土地区画整理法で定める3%の緑地として造成された土地であり、昭和43年9月に金沢市交通公園として事業計画を決定し、3ヶ年計画により整備充実を図り国庫補助事業として完成したものである。神田交通公園は、金沢市内の児童に対し、早い時期から交通安全教育を実施することにより、日常生活を通じて他人に迷惑をかけるない交通知識及び交通道徳を体得させることに、進んで決まりを守り安全に行動できる習慣や態度を身につけさせることを目的に、また児童の遊び場として広く利用されている。利用者は小学生以下の児童（4歳以下の幼児は付添が必要）に限定されており、毎年4月中旬～7月中旬の平日は公園のコースを使って自転車安全教室を実施している。

事務所は、公園内に存在し、公園内の監視、駐車場の開設・施設のための職員の待機所として使用されている。倉庫も併設され、貸出し用の自転車、足こぎカート等が保管されている。なお、この事務所は、金沢市施設別長寿命化計画の対象としては掲載されていない。

施設名称：神田交通公園 事務所・事業所

施設区分：公園施設

(1) 概況

所在地	新神田3-113
建設年月	昭和45年12月9日
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	1.3
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	34.12
主たる構造	コンクリートブロック造
設置目的	公園内の監視、駐車場の開設・施設のための職員の待機所とする
設置根拠	土地区画事業地区内の3%緑地(都市計画法施行令第25条第6号)内の管理事務所
設置事業内容(提供サービス)	交通遊具の貸出し

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 ※公園利用者 (人)

平成29年度	19,605	平成30年度	20,480	令和元年度	23,421	令和2年度	20,641	令和3年度	19,850
利用者数									

⑤ 施設運営・管理にかかると課題

長寿命化計画に基づいて、計画的に改修工事を実施していく必要があるが、施設の老朽化により緊急修繕も多く、市立保育所全13か所の状況を見ながら、特に児童の安全に関わる部分を重点的に、優先順位をつけて施設修繕等を行っている。令和2年度に実施した、子ども子育て審議会市立保育所あり方検討ワーキングチームの調査結果を踏まえ、危険区域に立地する保育所(築師谷、双葉、三馬、矢木)の再整備を優先的に検討することとしており、確実に実施していく必要がある。

また、三馬保育所は生活道路に、矢木保育所は幹線道路に面した危険な交通事情を抱える保育所として、再整備に際しては移転を考慮するよう報告されており、保育幼稚園課においても施設整備について検討していく必要があると認識している。

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない

③ 維持管理の状況

保育所施設の点検は、建築基準法第12条に基づく点検、消防点検等法定点検を実施し、指摘のあった事項(修繕を要するもの)について、速やかに修繕を行うこととしている。本施設では、毎月の避難訓練前に安全点検が実施されており、点検箇所を分担し入念な点検が実施され、異常があった場合は報告がなされる。点検チェックについては、安全点検簿が作成され、点検要領には、管理・処置は保育所長が責任を負う旨、明記されている。

修繕は、各所において毎月、安全点検簿により施設全体の状況を確認し、必要に応じて、営繕課と相談して実施している。また、修繕は全保育所の状況を見ながら、児童の安全に関わる内容を最優先に優先順位をつけ、特に大規模修繕は一括施工による効率性が見込まれるものなど営繕課と相談して実施している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務・工事費等)

	決算額(※公園全体)	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費 金額(千円)
平成29年度	16,469	
平成30年度	14,161	
令和元年度	12,828	
令和2年度	2,445	
令和3年度	2,907	

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
本施設は、金沢市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画(長寿命化計画)への記載はな
い。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.city.kanazawa.lg.jp/soshiki/ikarasagasu/arukerukankyosuishinka/gyomuannai/2/1/6132.html
--------	---

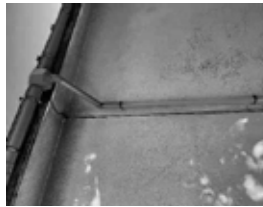
外観写真 令和4年10月6日撮影



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用状況

事務所は公園と有機的につながっており、施設利用においては公園の活用と切り離すことはできない。現状、公園施設全体に対する市の関与が、施設の機能面からの分担によって歩ける環境推進課と緑と花の課の課にまたがっているため、その点で公園全体の利用促進に関する検討が困難な状況にある。

本施設(公園も含む)については金沢市のホームページに掲載があり、公園の団体予約申請(月に1、2件程度)が主である。公園利用者は、日誌で確認しているが利用者の分類等はなされていないかった。

③ 維持管理状況

点検管理業務として発注はなく、委託仕様書には「2. 管理の一部の内容(2)委託公園の管理棟・倉庫の管理に関すること。」との記載があり、当該建物の管理が委託されている。受託事業者は、仕様書により、異常がないか日常的に点検をしている。歩ける環境推進課による確認は、不定期(月に一度程度)の現場確認及び管理人への聴取が行われていたが、特に記録もなく、定期的な監督がなされているとはいえない状況である。経費(コスト)削減の取り組みは、日常的に照明のこまめな消灯を心がけていると回答された程度である。

監査時点において、大規模な改修・修繕は計画(長寿命化計画に記載なし)していないが、今後、計画的な点検及び具体的な修繕計画の策定等検討していきたいとのことであった。

なお、本施設の躯体耐用年数は、金沢市市有施設ストックマネジメント計画「躯体の耐用年数」によると、65年となっている。

計画的な点検及び具体的な修繕計画に向けて、建築専門家による専門的な調査を踏まえ、財政面を考慮した改修・修繕の計画を立てるべきである。また、市は契約に基づいた施設管理が行われているか、計画的かつ体系的な監督を実施しなければならない。

現地視察を行ったところ、躯体はかなり老朽化していた(写真①から⑤)。また、事務所内の倉庫の天井に穴が開いており、長期間修繕されずに放置されていた(写真⑥)。

なお、当該倉庫は、利用者がカーポート等を利用する時及び返却する時に入る倉庫である。

【意見】

神田交通公園の事務所・事業所における天井の穴は、明らかに修繕が必要であり早急に対応すべきである。

9 スポーツ振興課所管施設

(概要)

金沢市が保有するスポーツ施設は、体育館(11箇所)、テニスコート(5箇所)、陸上・ソフトボール・スキー・野球・サッカー・広場等(29箇所)、プール等(4箇所)、その他(8箇所)があり、管理運営は指定管理者に委任又は、外部団体に委託している。

金沢市のスポーツ活動は、「金沢市民にとっては『市民の生涯スポーツライフの充実』」「金沢市にとっては『生涯スポーツ社会の実現』」を基本理念とし(第二次金沢市民スポーツ振興基本計画(平成17年3月))、市民スポーツの推進に取り組んでおり、平成27年3月には「金沢市スポーツ推進計画」が策定されている。

スポーツ施設については、当該計画における基本目標の1つとして、「多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大」を掲げており、取組みの方向性として、「スポーツ施設の拠点整備及び既存施設の計画的改修」において、市民ニーズに応じた多様なスポーツ活動ができるスポーツ施設を整備するとともに、既存のスポーツ施設を有効に活用できるよう、その改善を図りながら計画的に改修を行うことが明記されている。具体的な事業展開として、城北市民運動公園の本格整備、内川・戸室スポーツ広場の整備、安原ボールパークの整備等が掲げられている。

なお、スポーツ庁では、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を平成30年3月に策定し、スポーツ施設の安全確保の必要性から、地域のスポーツ環境の持続的な提供を計画的に図っていくための総合的な検討とストック適正化計画の方向性を示している。

施設別長寿命化計画によると、スポーツ施設は、金沢マラソンをはじめとしたスポーツ交流を通じたまちの活性化とスポーツの振興に向けた拠点整備を推進していることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされる。

施設名称：城南市民体育館
施設区分：スポーツ施設

(1) 概況

所在地	若草町1-60
建設年月	昭和47年2月
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	46
運営主体	金沢市スポーツ事業団
建物延床面積(m ²)	994.93
主たる構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
設置目的	市民の体育振興を図るため
設置根拠	金沢市体育施設条例
設置事業内容	体育館の貸出業務

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	33,014	35,225	34,474	24,487	24,764

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している(特に「まん延防止等重点措置」により、利用制限が課された期間があったことの影響している)。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費金額(千円)
平成29年度	4,243	
平成30年度	8,254	3,931
令和元年度	5,697	
令和2年度	4,703	
令和3年度	3,446	

平成30年度はブロック塀の改修工事が行われたことにより、増加している。130万円以上の工事費を除いた場合の1人当たりのコストは、以下のとおりである。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(円)	129	123	165	192	139

令和2年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加したものの、

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

屋根、外壁が計画から遅れている。特に屋根は5年間先送りされている。市としては「施設老朽化に伴う修繕費の増加」を課題として認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.kanazawa-sports.jp/use/search/448/
チラシ・パンフレット	金沢市スポーツガイドブック
その他	スポーツ事業団広報誌「Sports Fan」 https://www.kanazawa-sports.jp/corporation/sports-fan/



(3) 監査結果

- ① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。
- ② 有効活用の状況
資料を確認した結果、特記すべき事項はない。
- ③ 維持管理の状況
令和3年度冬季の降雪時には、屋根に積もった雪が融けて雨漏りが発生、体育館の床にバケツを置き、施設利用者のスリッパ事故等が起きないよう張り紙やビニールテープで注意喚起していた状況にある。また、外壁は横殴りの激しい雨の時には、吹き付けられた雨水が貯まり、壁の中を伝い、内部窓枠の設置箇所を出口として床に雨がたまる状況にある。施設を長く使うため、必要最低限の修繕として、早急に修繕を実施すべきと考ええる。



【意見】
城南市民体育館の屋根・外壁の修繕を早急を実施し、利用者の使用に支障が生じる状況は改善しななければならない。

施設名称：城北市民体育館
施設区分：スポーツ施設

(1) 概況

所在地	鳴和2-10-44
建設年月	昭和45年12月
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	36
運営主体	金沢市スポーツ事業団
建物延床面積(m ²)	990.59
主たる構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
設置目的	市民の体育振興を図るため
設置根拠	金沢市体育施設条例
設置事業内容	体育館の貸出業務

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	32,970	34,775	36,237	24,063	20,151

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している(特に「まん延防止等重点措置」により、利用制限が課された期間があったことも影響している)。また、令和3年度は長寿命化

計画による大規模修繕が行われ、この期間の利用ができなかったことによるもの。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額（人件費、光熱費、委託費、役務費・工事費等）

	決算額	
	金額（千円）	内130万円以上の工事費 金額（千円）
平成29年度	3,410	
平成30年度	4,574	
令和元年度	4,151	
令和2年度	3,635	
令和3年度	36,532	33,578

令和3年度は大規模修繕（長期改修計画による屋根の改修工事）が行われたことにより、増加している。130万円以上の工事費を除いた場合の1人当たりのコストは、次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成29年度	103	132	115	151
令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少したことにより増加したものの。				147

（円）

③ 長寿命化計画（個別施設計画）の進捗状況

屋根は平成30年、平成31年に計画されていたものが令和3年に実施され、現在繰り越されている状況にはない。市としては「施設老朽化に伴う修繕費の増加」が課題と認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.kanazawa-sports.jp/use/search/455/
チラシ・パンフレット	金沢市スポーツガイドブック
その他	スポーツ事業団広報誌「Sports Fan」 https://www.kanazawa-sports.jp/corporation/sports-fan/

・外観及び内観写真



(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続は適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況

長寿命化計画は、予定された修繕は実施されており、施設の問題は生じていない。また、日々の維持管理につき、特記すべき事項はない。

10 青少年健全育成センター所管施設

(概要)

金沢市は、豊かな自然環境の中で、自然観察、野外の集団宿泊等の活動による体験を通して青少年の自主性、協調性、創造性をはぐくむため、青少年野外体験施設を設置することとしており(金沢市青少年野外体験施設条例第1条)、金沢市の所有する青少年野外体験施設は、土子原こども野外広場、婿杉少年の森の2箇所がある。今回の監査対象である土子原こども野外広場は、青少年健全育成センターの所管する施設である。

青少年野外体験施設は、青少年の自然観察、野外の集団宿泊等の活動、青少年団体の指導者の養成に関する活動等に使用させることとしている。

青少年の野外教育の振興に関しては、青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議による「青少年の野外教育の充実について：報告」(平成8年7月)が作成されている。その中で、野外教育の場の整備・活用面からの課題として、青少年教育施設の充実が挙げられており、特色ある自然環境、施設設備、人的条件を活用し、学校や民間団体等が参考となるようなモデル的なプログラムの開発、教材や指導マニュアルの開発、野外教育の啓発、調査研究の充実、各種の情報収集・提供機能の充実などが求められている。

施設名称：土子原こども野外広場

施設区分：生涯学習施設

(1) 概況

所在地	曲子原町13
建設年月	昭和26年1月1日
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	15
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	237.66
主たる構造	木造
設置目的	豊かな自然環境の中で、自然観察、野外の集団宿泊等の体験を通して青少年の自主性や協調性、生き抜く力を育む
設置根拠	金沢市青少年野外体験施設条例第2条
設置事業内容(提供サービス)	宿泊棟・グラウンド・野外炊事場の貸出し

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	1,871	2,392	1,858	700	751

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している(特に「まん延防止等重点措置」により、利用制限が課された期間があったことも影響している)。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	内130万円以上の工事費
	金額(千円)	金額(千円)
平成29年度	1,224	
平成30年度	1,324	
令和元年度	1,209	
令和2年度	2,250	
令和3年度	1,046	

利用者1人当たりのコスト (円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	654	554	651	3,214	1,393

令和2年、令和3年度はコロナ禍で利用者が大きく減少したことにより増加したものの。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

長寿命化計画対象外施設である。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/nagadobeiseishonenkoryucenter/gyomuannai/1/1/7785.html
--------	---



(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用状況

本施設は旧小学校を転用したものである。

利用者は「原則、金沢市に住所を有する15名以上の次の団体」とされている。

- ・小学生以上の児童、生徒及び指導者
 - ・各種青少年団体及び指導者
 - ・その他、金沢市長が適当と認めた団体（幼稚園・保育所の園児及び指導者等）
- 本施設の利用にあたっては、利用料は徴収されていない。利用者は限定されており、広く一般の市民が利用できるものではない。本施設の目的は、「青少年の自主性や協調性、生き抜く力を育む」ということであり、そのために利用者を限定し、目的を達成するものである。施設自体は、廃校の有効活用であり、市民に理解されるものと考えられる。

③ 維持管理状況

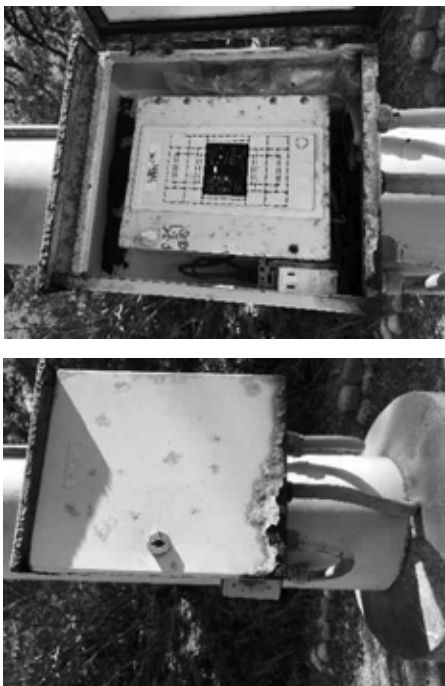
日々の維持管理につき、特記すべき事項はないが、屋根において写真のように錆が酷い状況となっていた。本施設は、現在、コロナ禍で屋内施設はほぼ使用されていないものの、それ以前は一定の利用があり、今後においても一定の需要は見込まれる。本施設は木造であり、高地にあることから、平野に比べ降雪量も多い。錆の進行で耐久性が損なわれることに加えて、積雪の重さにより突然に崩壊する懸念もあり、早急に修繕などの対応をすべきものと考えられる。



【意見】

土子原ことも野外広場の宿泊棟は、安全に施設を維持していくため、錆びた屋根の修繕を計画的に実施すべきである。

現地調査時、屋根付き広場にある分電盤ボックスの錆が著しく、ボックスが閉まらない状況にあった。分電盤の設置・使用は、使用説明書に火災・感電の恐れから注意事項として「扉は確実に閉め、施設管理すること」の厳守を求めている。以前より定期点検業者が指摘しており、現地調査時には修繕されていたが、報告書が提出されるまでに修繕が実施された。



11 生涯学習課所施設

(概要)

生涯学習とは、「一人ひとりが自らの充実を図り、生きがいを探求しながら、他の人々と親しむ心情を育むことを通じて社会の構成員としての意識にめざめ、ころを広く豊かに持ち、人間としての自信と誇りに支えられてより一層自らを高めていこうとする営み」とされ、令和3年3月には生涯学習の推進のため策定された金沢市生涯学習振興基本計画(基本計画)が改定された。

生涯学習推進拠点となる施設の整備については、基本計画において、市民の誰もが、必要なくに価値ある学習を行えるよう、ICTを活用して学習情報を発信するとともに、市民が学びやすいよう、公民館や市民交流センターなど生涯学習環境の整備を図るとした方向性が示され、具体的な施策として、生涯学習の拠点となる中央公民館の再整備と地区公民館の機能の強化、里山教育、宇宙教育の拠点としてのキゴ山ふれあい研修センター3棟の教育活動の充実、中央公民館や地区公民館、図書館、美術館等の生涯学習事業を実施する施設間の幅広い連携が掲げられている。

施設別長寿化計画によると、生涯学習施設は、あらゆる世代に対応した新たな新たなコミュニティの形成に繋がる施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿化を図るとされる。

施設名称：キゴ山ふれあい研修センター 青少年交流棟

施設区分：生涯学習施設

(1) 概況

所在地	小豆沢町4
建設年月	昭和63年4月
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	873
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	3,914.83
主たる構造	鉄筋コンクリート造
設置目的	心身ともに健全で、創造性豊かな青少年の育成を図るとともに、広く市民の生涯学習の振興に資するため
設置根拠	金沢市キゴ山ふれあい研修センター条例
設置事業内容(提供サービス)	研修室等の貸出業務、宿泊研修団体の受け入れ業務

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	10,922	11,684	9,169	6,504	9,485

本施設は、宿泊を伴う利用が多く(日帰り利用も可能)、ベッド数等により取容量に限られる。令和2年度はコロナ禍で完全に施設が利用できない期間があり、大きく減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費金額(千円)
平成29年度	220,343	140,112
平成30年度	102,432	16,218
令和元年度	97,650	6,593
令和2年度	70,799	
令和3年度	91,199	6,109

利用者1人当たりのコストについて、平成29年度は大規模修繕が行われたことによりコストが増加している。

130万円以上の工事費を除いた場合は、次のとおりである。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(円)	7,346	7,379	9,931	10,885	8,971

令和2年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加したものの。

③ 長寿化計画(個別施設計画)の進捗状況

電気と給排水設備は計画から遅れている。ビジターハウスについては、屋根と外壁は計画から遅れている。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kiigo/
--------	---



施設名称：金沢市中央公民館長町館
 施設区分：生涯学習施設
 (1) 概況

所在地	長町2-2-43
建設年月	昭和35年1月
土地取得費(百万円)	57(土地、建物)
建物取得費(百万円)	(土地に含む) + 改修費276
運営主体	金沢市教育委員会
建物延床面積(m ²)	2,774.38
主たる構造	鉄筋コンクリート造
設置目的	市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため
設置根拠	社会教育法第21条 金沢市公民館設置条例
設置事業内容(提供サービス)	各部屋の貸出業務、地区公民館との連携事業の開催、市民グループ活動の支援

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

利用者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	141,905	150,536	121,263	70,706	28,330

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費金額(千円)
平成29年度	23,868	
平成30年度	23,783	
令和元年度	25,067	
令和2年度	26,076	
令和3年度	25,458	

利用者1人当たりのコストについては、次のようになる。令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加した。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(円)	168	158	207	369	899



(3) 監査結果

- ① 法令の遵守
 資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。
- ② 有効活用の状況
 施設の活用状況は、稼働率からは問題がない。しかし、次のような状況が確認でき、施設活用に関して一部の制約により、使用を断念していると考えられる。
 本施設は体育館が併設されており、「バスケットボール1面またはバレーボール2面またはバドミントン4面・卓球台5台」が使用可能であり、小学生、中学生、高校生といった学生にも合宿等で多く利用されている。このうちバスケットボールに関しては、バスケットゴールが大人用の高さ(競技ルールでは中学生以上は大人用の高さ)のものであり、小学生用の高さに調節可能なものとなっていない。このため、バレーボールやバドミントン、その他の体育館利用を目的とした小学生は本施設の利用価値を十分に享受できるものの、小学生のバスケットボールクラブは本施設の利用はできない(利用は断念する)状況である。市民体育館にあるバスケットゴールは小学生用の高さにも調整可能であり、小学生も利用しており、既存のバスケットゴールが壊れ、修繕や取り換えが行われるのであれば、本施設においても、利用者が高さ制約なく利用できるように(実質的に制限されている状況がないよう)対応すべきものである。

③ 維持管理の状況

修繕等に関して、長寿命化計画からは遅れており、温水ボイラーは、設置2台とも老朽化により、本来の想定される火力が出ないことから、フルパワーで常使用している状況にある。この老朽化した温水ボイラーが止まった場合、宿泊はできないこととなる。本施設は、事前の宿泊予約を必要とし、利用者にとっては前々から本施設の宿泊を含めた予定を立てることが想定されることから、このような状況は改善しなくてはならない。

【意見】

キコ山ふれあい研修センター青少年交流棟について、施設宿泊の利用を妨げないように、老朽化した温水ボイラーは取り替への検討が必要である。

施設名称：金沢市旭日公民館 ※旧朝日小学校倉庫の一部
施設区分：生涯学習施設
(1) 概況

所在地	加賀朝日町ホ33
建設年月	昭和36年
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	8(旧朝日小学校を改修)
運営主体	金沢市旭日公民館振興協力会
建物延床面積(m ²)	106.89
主たる構造	木造
設置目的	地域住民への生涯学習の推進を図る
設置根拠・貸出根拠	当初は金沢市学校設置条例、現在は社会教育法第21条、金沢市公民館設置条例第1条
設置事業内容(提供サービス)	各種事業の企画・運営業務、貸館業務 など

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

利用者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,869	1,721	1,703	315	400

公民館として利用されており、利用者はほぼ地域住民となっている。
令和2年度、令和3年度はコロナ禍で公民館活動が減ったことにより減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費
平成29年度	91	
平成30年度	96	
令和元年度	131	
令和2年度	133	
令和3年度	398	

利用者1人当たりのコスト (円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	49	56	77	422	995

令和2年、令和3年度はコロナ禍で利用者が大きく減少したことにより増加したものの、

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
屋根以外は計画年から繰り越されている状況である。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chuokominkan/gyom_uanna/1/1/7777.html
--------	---

・外観写真



(3) 監査結果

- ① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。
- ② 有効活用の状況
資料を確認した結果、特記すべき事項はない。
- ③ 維持管理の状況
本施設は旧小学校を転用したものであり、避難場所に指定されている。しかし、建物の老朽化を理由に、耐震調査が行われておらず、建築年を考えれば、一般的には耐震化が行われていない施設と認識される。耐震化を除く、避難場所としての最低限必要な修繕は行われているが、当該状況を利用者は認識できないことを考慮すると、このような状況では利用者に実害が及び可能性を否定できず、本施設利用者が安心・安全に使用できるよう、市はこの施設のあり方を検討し、耐震化についても検討すべきである。

【意見】

金沢市中央公民館長町館は避難場所に指定されているが、建物の老朽化を理由に、耐震調査が行われていない。施設利用者は当該状況を知らずに利用しており、市はこの施設のあり方を検討し、耐震化についても考慮すべきである。

12 福祉政策課所管施設

(概要)

金沢市は、「高齢者、障害者及び児童の自主的又は創造的な活動を推進し、市民の福祉保健活動及びボランティア活動への参加を支援し、もって市民福祉の充実に資するため、福祉館を設置する」(金沢市松ヶ枝福祉館条例第1条)と定めており、福祉館として「金沢市松ヶ枝福祉館」を設置する。

当該福祉館は、高齢者、障害者及び児童の自主的又は創造的な活動、福祉保健に関する相談活動の実施及び研修会等の開催、福祉ボランティアの育成、福祉団体等の連携及び協力等の事業を行うこととされている(同条例第3条)。

当該福祉館の管理は、指定管理者に行わせており、施設及び設備の維持管理に関しても委任業務の範囲に含まれている(同条例第10条)。

施設別長寿寿命化計画によると、社会福祉施設は、安全で安心な福祉健康社会の構築に繋がる施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされる。

施設名称：金沢市松ヶ枝福祉館

施設区分：社会福祉施設

(1) 概況

所在地	高岡町7-25
建設年月	昭和38年9月1日
土地取得費(百万円)	不明(緑と花の課所管)
建物取得費(百万円)	421
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	1908.77
主たる構造	鉄筋コンクリート造
設置目的	福祉のまちづくりを推進する拠点として各種事業を展開
設置根拠	金沢市松ヶ枝福祉館条例
設置事業内容 (提供サービス)	各部屋の貸出業務

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	75,790	77,883	74,009	18,222	31,541

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

長寿命化計画対象施設であり、その他施設に分類され、建築年次1952年、物理的耐用年数100年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期2052年としている。

④ 情報開示度の状況

ホームページ	http://www.7.kyokujituhome.plala.or.jp/index.html
--------	---

・施設写真



(3) 監査結果

① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続は適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用状況
地域のコミュニティの拠点として、十分な行政への貢献があると考えられる。

③ 維持管理状況

市は旭日公民館振興協力会と施設管理運営に関する協定書を締結し、毎年の契約更新時に決算書の他に活動実績報告書及び事業実績報告書の提出を求め、事業等の実施状況を確認している。業務仕様書に従い、利用者の安全を確保するため、イベント等の開催においては、利用者の導線やテント等備品の設置状況について複数人で確認するとともに、避難経路の案内も行っている。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費 金額(千円)
平成29年度	13,684	
平成30年度	13,862	
令和元年度	14,363	
令和2年度	15,517	
令和3年度	16,682	

利用者1人当たりのコストについて、次のように令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加した。

	(円)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
令和3年度	181	178	852
令和3年度		194	529

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
屋根、外壁とも計画から相当期間経過している。
市は「老朽化のための修繕」を課題と認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ <http://www.kana-syakyu.jp/support/kmfr.html>

外観写真



(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況

この施設は旧小学校を転用したものである。公的負担を減らし、住民のニーズを満たすものである。

改修工事は、長寿命化計画通りには行われていない。屋根は、時折雨漏りが生じている状況があり、現建物を長期間利用する観点からも、早期に改修すべきものである。

その他、視察時に以下の問題があった。なお、市と指定管理者との間で締結されている協定書には、「(防犯、防災及び緊急時対策等)受注者(=指定管理者)は、施設が不特定多数の利用者が利用する公の施設であるという認識に基づき、防犯、防災及び不良行為の防止に万全の対策を講じ、未然の事故の防止に細心の注意を払わなければならない。発注者(=金沢市)は必要と認めるときは、防犯、防災等に必要な施設設備の整備に努めるものとする。」とある。

集会所として利用している旧教室は、写真のとおりペランダはなく、外部空間と教室との仕切りは窓のみであるが、窓の手すりの位置が低く、現在、感染症対策のために窓を開けて換気を促している状況もあり、昭和38年建設当時の建築基準法上は問題ないとしても、利用者が窓から転落する危険性がある。

会議室利用者には注意喚起し、特に小学生以下の子どもがいる場合には会議室を使用しないよう促している状況(ウェブサイトの施設概要にも「小学生以下の入室制限中」と掲載され、利用申請書においても「転落事故防止の観点から小学生以下の利用不可」と記載されている)であるが、小学生に限らず転落リスクは十分にあるため、転落事故を防ぐ対応を早急にすべきものと考ええる。



施設名称：いきいきギャラリー二
施設区分：社会福祉施設

(1) 概況

所在地	安江町3-16
建設年月	昭和42年10月
土地取得費(百万円)	22(面積174.31㎡)
建物取得費(百万円)	33
運営主体	金沢市(金沢市社会福祉協議会に事業委託)
建物延床面積(㎡)	合計365.61 木造地上2階 建築面積100.41 延べ面積214.41 鉄筋コンクリート造地上3階 建築面積50.41 延べ面積151.20
主たる構造	木造、鉄筋コンクリート造
設置目的	当初の目的は横安江町商店街への集客の一助 現在の目的は高齢者、障害者の社会参加の促進と生きがいづくり
設置根拠・貸出根拠	収福政第1373-3号 行政財産の用途又は目的外使用の許可
設置事業内容	・高齢者が生涯学習施設等で製作した作品及び障害者が福祉施設等で製作した作品の展示、販売 ・高齢者や障害者の生きがいづくり、福祉保健サービスに関する情報の提供

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数(来館者数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ来館者	3,602	3,673	3,561	2,428	1,901
研修室・交流室					
団体数	11団体	13団体	10団体		
人数	830人	966人	822人		
展示スペース	1件	1件	1件	1件	
市民教室	2件	2件	1件		

来館目的別の内訳は把握されていない。

感染症対策ができず、令和2年度及び令和3年度の研修室・交流室の利用はなかった。

② 過去5年間の施設運営・管理に係る決算額 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額	5,549	6,320	5,492	5,817	5,949
内委託料	3,750	3,750	3,870	3,900	4,180
内補助金	1,494	1,494	1,530	1,548	1,674
内修繕費	305	1,076	92	369	95

市は金沢市社会福祉協議会に、いきいきギャラリー一運営事業を委託し、運営費を補助している。

【意見】

金沢市松ヶ枝福祉館は、施設の一部(窓枠の下部(腰壁)の位置)に安全上のリスクがある。利用者には周知しているものの、事故の起きやすさ、事故が起きた際の大きさを考え、転落事故を防止対策をすべきである。

建物の外にある非常階段に監視カメラは設置されているが、柵や扉がないため、非常階段を上ることに物理的な制限はなく、一定の身長がないと屋上まで上がるための階段に手は届かないもの、小学校高学年であれば手を伸ばして上がることは可能である。また、上がるものが想定されていない屋上のため、屋上に柵はない。

実際に、監視カメラにより大人が屋上に上がったことが報告されているが、監視カメラで常時監視・阻止できるものではなく、現状では、不慮の事故を招きかねないため、非常階段への侵入を防止対策をすべきと考えらる。



【意見】

不慮の事故を招きかねないため、金沢市松ヶ枝福祉館における施設の非常階段への侵入が容易な状況は改善しなくてはならない。

③ 長寿化計画（個別施設計画）の進捗状況
長寿化計画対象外施設である。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページで情報提供している。(www.3.space.lan.ne.jp/~ikiki/)
掲載されている主な内容は、以下のとおりである。

- ・ 事業開始 平成10年9月19日
- ・ 運営主体 金沢市（金沢市社会福祉協議会に事業委託）
- ・ 設置経緯 大型店の進出により増加する、商店街の空き店舗の対策
- ・ コンセプト
 - 高齢の方・障害のある方が、生きがいと個性を発揮する場
 - 高齢化社会に向けて、新しいショッピングスタイルを提案する場
 - 福祉のサービス・福祉機器の情報を提供する場
 - 市民の交流の場
 - 地元商店街と福祉団体との連携・協力の場

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続は適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況

直近3回分の点検履歴は、令和元年5月、令和3年6月、令和4年6月であった。法定点検である建築設備及び防火設備の点検が実施された結果、対応が必要な箇所が特定されたが、概ね良好であった。

補助事業を実施するために使用している部分の施設使用料は、市の福祉政策に資するとの理由から、全額免除とされている。

金沢市社会福祉協議会との委託契約書には、委託事項として福祉保健などの情報を市民に提供する事項、建物の維持管理に関する事項と2つ記載されている。また、補助事業の目的は、横安江町商店街の空き店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障害のある方の社会参加と自立支援を促進し、生きがいづくりを目指すとともに、地元商店街等と連携して地域の活性化を図り、活力ある福祉のまちづくりを推進することとしている。

委託契約書に記載されている委託事項として、福祉保健などの情報を市民に提供する事項を行うこととされているが、バンクした電動車が放置されていることや、DVD再生機器が使用できない状態であったことは、福祉保健などの情報を市民に提供する準備が行われていないことである。

【意見】

いきいきギャラリーの使用できない備品は、修繕または廃棄することで、市民への情報提供が円滑に行えるよう施設を整える必要がある。

横安江町商店街イベントへの参加実績は以下のとおりであった。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7回	6回	4回	2回	2回

コロナ禍でイベント活動が自粛されたため、イベントは減少した。しかし、それを補うために障害福祉サービス事業所に声掛けするなど新たな出展者を募ることや、地区社会福祉協議会の会議などでいきいきギャラリーのお菓子等を配布・紹介する工夫をしているとのことである。今後、ホームページの更新等により、潜在的な施設利用者を発掘する工夫も必要である。



道路から見た外観



店舗内の作品展示状況

13 文化政策課所管施設
(概要)

金沢市は、文化政策課が所管する研修施設として、「金沢市牧山ガラス工房」と「金沢市民芸術村」を設置している。

「金沢市牧山ガラス工房」とは、「ガラス工芸の自由な創作活動の場として広く利用に供し、もって本市における工芸の振興に資するため」に設置すると定められており(金沢市牧山ガラス工房条例第1条)。「金沢市民芸術村」は、「文化の創造を担う若人たちが集い、新たな市民芸術の創作活動を行い、演劇、音楽等の練習及び成果発表をする場並びに市民が聴い、レクリエーション等の活動を行う場として利用に供し、もって市民の芸術文化の振興等に寄与するため」に設置すると定められる(金沢市民芸術村条例第1条)。

両施設の管理は、指定管理者が行っており、施設及び設備の維持管理に関しては委任業務の範囲に含められている(金沢市牧山ガラス工房条例第13条、第14条、金沢市民芸術村条例第15条、第16条)。

施設別長寿命化計画によると、市民の教養向上を図るほか、工芸作家の育成や、ものづくり産業の活性化に資する研修施設については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされる。

金沢ふるさと偉人館、金沢歌劇座、金沢蓄音器館、泉鏡花記念館、金沢市立中村記念美術館の設置に関しては条例により規定されており、設置の目的として「郷土が生んだ優れた先人を顕彰し、その業績を広く市民に伝えるとともに、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶため」(ふるさと偉人館条例第1条)、「広く市民が芸術文化にふれあう機会及び芸術文化に関する活動の場を提供するとともに、市民による多様な芸術文化の創造及び継承の促進を図り、もって市民の芸術文化の振興に資するため」(金沢市芸術文化ホール条例第1条)、「国内有数の歴史的価値のある蓄音器及びレコード盤その他の音楽資料を貴重な文化的資料として保存し、及び広く市民に公開し、もって文化の振興に資するため」(金沢蓄音器館条例第1条)、「郷土が生んだ文豪泉鏡花の作品や業績を広く市民に伝えるとともに、市民がその文芸作品に親しみ、学ぶことにより、文化の振興に資するため」(泉鏡花記念館条例第1条)、「美術品等を収集し、保管し、展示して市民の利用に供し、もってその教養の向上と文化の発展に寄与するため」(金沢市立中村記念美術館条例第1条)が掲げられ、市民のための施設であることが理解できる。

施設別長寿命化計画によると、文化観光施設については、城下町が醸成した伝統と文化に基づき、暮らし・生業が独特の佇まいを生み出している本市の魅力をもっと高める施設であることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとされる。

施設名称：金沢市牧山ガラス工房

施設区分：研修施設

(1) 概況

所在地	牧山町二57
建設年月	平成11年5月
土地取得費(百万円)	0.7
建物取得費(百万円)	120.7



感染症対策ができず使用されていない会議室

運営主体	金沢市 (指定管理：公益財団法人金沢芸術創造財団)
建物延床面積 (㎡)	730.61
主たる構造	鉄骨平屋建
設置目的	ガラス工芸の自由な創作活動の場として広く利用に供し、もって本市における工芸の振興に資するため
設置根拠	金沢市牧山ガラス工房条例
設置事業内容 (提供サービス)	貸し工房 (アトリエ、研磨室等)、作品展示

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	3,365	3,759	2,981	2,668	2,462

本施設の利用は技術研修者や作家等、一定の者に限られており、施設設備(部屋数、炬や研磨機の台数)による収容数が限られている。令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額 (人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額 金額 (千円)	内 130万円以上の工事費 金額 (千円)
平成29年度	21,627	
平成30年度	15,255	
令和元年度	15,043	
令和2年度	52,751	31,066
令和3年度	18,659	

令和2年度は大規模修繕(長期改修計画に記載されている外壁工事等)もありコストが増加している。

利用者1人当たりのコストについて、130万円以上の工事費を除いた場合の1人当たりのコストは、次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成29年度	6,427	4,058	5,046	8,128
令和2年度				7,579

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者数が減少したことにより増加したものの。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

計画された改修時期に至っていない状況である。市は「コロナ禍の影響もあり、県外の利用者が減少している」ことを課題と認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.utatsur-kogei.gr.jp/info/others/
--------	---

・外観及び内観写真



(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理状況

日々の維持管理等、特記すべき事項はない。

施設名称：金沢市民芸術村

施設区分：研修施設

(1) 概況

所在地	大和町1-1
建設年月	平成8年10月
土地取得費(百万円)	4,979.1
建物取得費(百万円)	1,528.3
運営主体	金沢市(指定管理：公益財団法人金沢芸術創造財団)
建物延床面積(㎡)	5161.52
主たる構造	木造、鉄筋コンクリート造
設置目的	文化の創造を担う若人たちが集い、新たな市民芸術の創作活動を行い、演劇、音楽等の練習及び成果発表をする場並びに市民が憩い、レクリエーション等の活動を行う場として利用に供し、もって市民の芸術文化の振興等に寄与するた め

設置根拠	金沢市民芸術村条例
設置事業内容 (提供サービス)	全日24時間使用可能な貸施設(アート工房、ミュージック工房、パフォーミング グスクエア等)

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	187,549	202,432	166,573	59,293	74,947

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費 金額(千円)
平成29年度	197,304	30,753
平成30年度	161,639	3,783
令和元年度	203,910	36,828
令和2年度	195,360	23,452
令和3年度	201,374	29,172

利用者1人当たりのコストについて、130万円以上の工事費を除いた場合の1人当たりのコストは、次のとおりである。

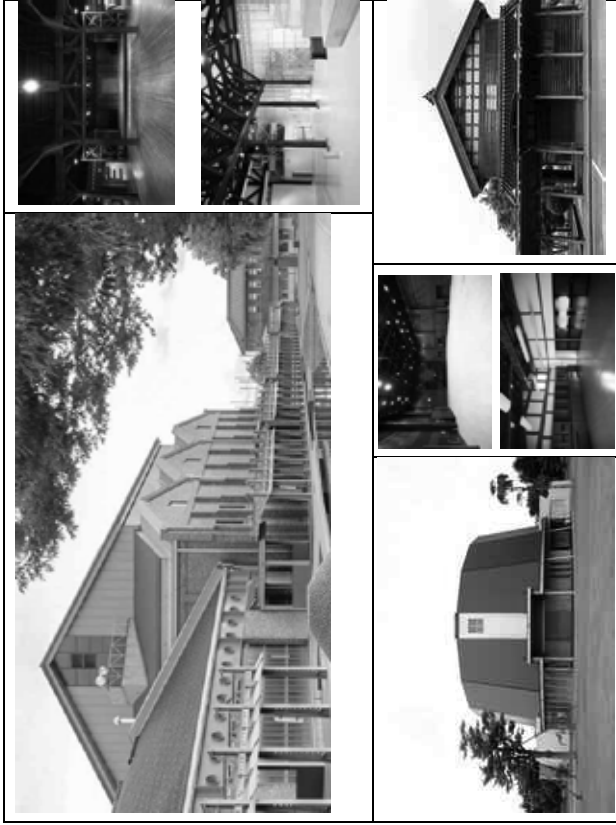
	(円)		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	888	780	1,003
			2,899
			2,298

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加したものの。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
計画通り実施されている。市は「新型コロナウイルス感染症の影響で年間利用者数が伸び悩んでいる」ことを課題と認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.artvillage.gr.jp/
チラシ・パンフレット	あり
その他	イベント情報掲載誌「ACTION!」



(3) 監査結果

- ① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。
- ② 有効活用の状況
資料を確認した結果、特記すべき事項はない。
- ③ 維持管理の状況
日々の維持管理等、特記すべき事項はない。

施設名称：金沢ふるさと傳人館
施設区分：文化観光施設
(1) 概況

所在地	下本多町6-18-4
建設年月	昭和32年12月
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	466.5

運営主体	金沢市(指定管理：公益財団法人金沢文化振興財団)	
建物延床面積 (㎡)	1,830.07	
主たる構造	鉄筋コンクリート造	
設置目的	郷土が生んだ優れた先人を顕彰し、その業績を広く市民に伝えるとともに、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶため	
設置根拠	金沢ふるさと偉人館条例	
設置事業内容 (提供サービス)	郷土の偉人に関する資料の収集・保管・展示	

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	20,271	21,980	18,803	13,957	14,789

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で減少している。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	決算額	内130万円以上の工事費
	金額(千円)	金額(千円)
平成29年度	37,724	
平成30年度	38,985	
令和元年度	38,722	
令和2年度	35,964	
令和3年度	63,912	24,750

利用者1人当たりのコストについて、令和3年度は昇降機の改修工事がありコストが増加している。130万円以上の工事費を除いた場合の1人当たりのコストは、次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	1,861	1,774	2,059	2,648

令和2年度、令和3年度はコロナ禍で利用者数が著しく減少したことにより増加したものの、

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

屋根、外壁とも計画から著しく遅れている。市は「新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数が伸び悩んでいる」ことを課題と認識している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.kanazawa-museum.jp/jijin/
チラシ・パンフレット	あり
その他	Twitter、note

・外観及び内観写真



(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況

日々の維持管理について、特記すべき事項はない。

施設の修繕は長寿命化計画通りには実施されていない。屋根は雨漏りすることがあり、その都度、修繕対応することで大きな問題は生じていない状況とのことであった。本施設は、歌劇座の隣接地にあり、大規模修繕の実施は、歌劇座を含めた計画となることも想定される。